

令和5年度

**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
事業実施状況および効果検証について**

2024年（令和6年）5月

滋賀県愛荘町

はじめに

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」が新たに措置されました。

さらに、令和5年11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金が追加されました。

これらを受け、本町においても、本交付金の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた支援策を分野横断的に実施しましたので、事業実施状況および事業の効果検証について、以下のとおり整理します。

総事業費：236,252,877円（うち地方創生臨時交付金215,197,687円）

I 低所得世帯支援枠

- 住民税非課税世帯給付金給付事業（3万円給付） 3
- 住民税非課税世帯臨時給付金給付事業（7万円給付） 4

II 推奨事業メニュー

- キャッシュレス決済ポイント還元事業 5
- 農業経営安定対策事業 7
- 農業用燃油等高騰対策緊急支援事業 8
- 地域公共交通応援事業 9
- すいすいスイミング推進事業 11
- 学校給食における物価高騰対応事業 13
- 医療機関物価高騰対策支援給付金事業 14

住民税非課税世帯給付金給付事業（3万円給付）

担当課：福祉課

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和5年度住民税非課税世帯に対して1世帯あたり3万円を給付するもの。

【取組内容】

- ・1世帯あたり3万円を給付
- ・令和5年6月1日現在、愛荘町に住民登録のある者で令和5年度住民税非課税世帯

【事業始期・終期】

始期 令和5年6月23日 終期 令和5年11月30日

【事業実績】

予算額：45,574,000円

執行額：45,189,258円

【成果目標】

指標名：令和5年度住民税非課税世帯への給付率

目標値：90%（1,419／1,576世帯）

実績値：89.8%（1,415／1,576世帯）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・町ホームページや防災行政無線でのお知らせ、申請期限の1か月前には未申請の方を対象とした勧奨通知を送付するなどの対応を行った結果、目標値としていた90%に届かなかったものの、89.8%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担軽減を図ることができた。

住民税非課税世帯臨時給付金給付事業（7万円給付）

担当課：福祉課

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和5年度住民税非課税世帯に対して1世帯あたり7万円を追加給付するもの。

【取組内容】

- ・1世帯あたり7万円を給付
- ・令和5年12月1日現在、愛荘町に住民登録のある者で令和5年度住民税非課税世帯

【事業始期・終期】

始期 令和5年12月22日 終期 令和6年3月31日

【事業実績】

予算額：122,034,000円

執行額：106,290,429円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する

目標値：100%（1,570/1,570世帯）

実績値：94.4%（1,482/1,570世帯）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・対象世帯の約80%をプッシュ方式としたこともあり、確認書の発送から提出期限まで2か月の短時間でスムーズに対応できた。
- ・町ホームページの更新回数と防災行政無線の放送回数を増やすなど、住民に分かりやすい丁寧な対応を行った結果、目標値の100%には届かなかったものの、94.4%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担軽減を図ることができた。

キャッシュレス決済ポイント還元事業

担当課：商工観光課

【目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける事業者を支援するために、スマホ決済アプリ「PayPay」と連携したポイント還元キャンペーンを実施することで、町内消費を喚起し、町内事業者の収入確保に繋げるとともに、物価高騰の影響により消費抑制している生活者を支援することで、地域経済の活性化を促進するもの。

【取組内容】

(実施期間)

- ・ 令和5年10月から11月（2か月間）

(対象店舗)

- ・ PayPayに加入の町内中小店 134店舗（大手チェーン店等は除く）

(還元率)

- ・ 25%（上限2,500円/回、10,000円/月）

【事業始期・終期】

始期 令和5年7月24日 終期 令和6年1月30日

【事業実績】

予算額：52,816,000円

執行額：52,813,986円

【成果目標】

指標名：地域経済効果

目標値：160,000千円以上

実績値：226,180千円

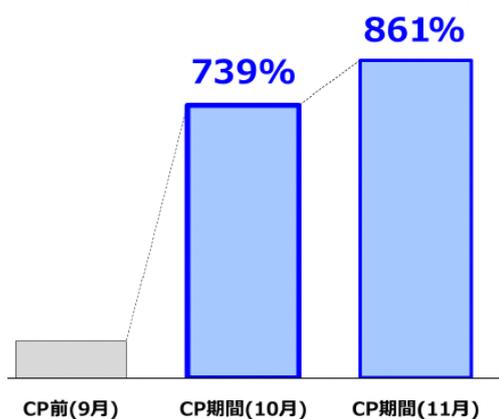
《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・ キャンペーン対象店舗のPayPay取引額はキャンペーン前（9月）と比較して10月は739%、11月は861%の増となり、経済効果は当初見込んでいた1億6000万円を上回り、2億2618万円となった。
- ・ また、対象店舗へのアンケートでは、売上が増加した店舗は80%となり、来店客数が増加した店舗は94%と、地域経済の活性化に大きく寄与した。
- ・ キャンペーン対象店舗からは、「新規顧客の獲得に繋がると同時に、地元のお客さんにも多数来店いただき町外へ流出していた顧客が戻ってきた。」「キャンペーンで来店されたお客さんから、町内でご飯を食べられる対象店舗を尋ねられることが多く町内での消費が連鎖的に増えているよう

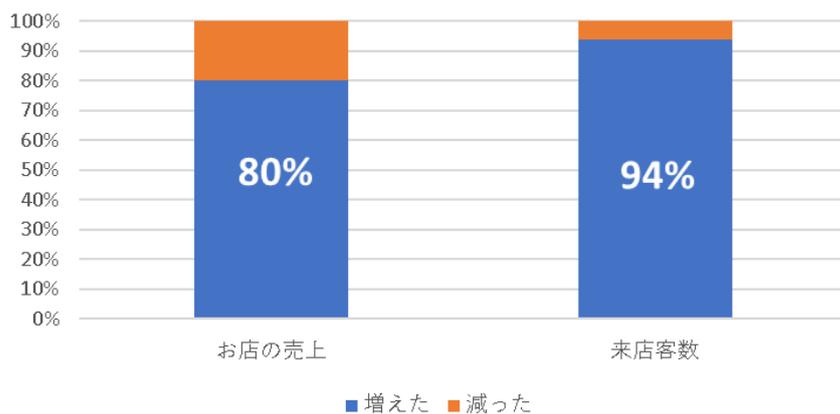
に感じる。」「キャンペーンがある月は売上が2倍程度になるので継続して実施して欲しい。」等の本事業に対して肯定的な意見が多かった。

- ・本事業は令和4年度に還元率30%で実施しており、1か月間で経済効果は約1億500万円であった。令和5年度は還元率が25%であったが、1か月間あたりで約1億1309万円の経済効果があり、低いコストで昨年よりも大きな経済効果を出すことができたと同時に、キャッシュレス決済の促進・定着を図ることができた。

CP対象店舗の取引額



売上変化・来店数変化



【今後の方向性】

- ・本事業の再度の実施を望む事業者が多いことから、今後、事業者のニーズを取り入れながら事業の実施および内容を検討し地域経済の活性化を図る。
- ・同事業を実施の際には、説明会の開催等キャッシュレス化の波に取り残される事無く、より多くの住民が還元を享受出来るように努める。

【目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う経済活動の自粛等により、農業者への影響が広がっていることを踏まえ、農業者の負担軽減とリスクへの備えの強化となる収入保険制度への加入保険料の一部を助成することにより、安定した農業経営を推進するもの。

【取組内容】

- ・ 農業経営体に対し、滋賀県農業共済組合を通じた補助金の交付
- ・ 交付対象経費は、保険料掛捨分の1/2以内とし、1経営体10万円を上限

【事業始期・終期】

始期 令和5年7月24日 終期 令和6年3月26日

【事業実績】

予算額：3,000,000円

執行額：1,578,800円

【成果目標】

指標名：収入保険加入者

目標値：30件

実績値：32件

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・ 目標値30件に対して実績32件の収入保険加入者数があり、成果目標を達成し、農業者の負担軽減と経営リスクへの備えを強化できた。

【今後の方向性】

- ・ エネルギー・食料品価格等の物価高騰による農業者の影響を踏まえ、引き続き安定した農業経営の支援を図る必要がある。

農業用燃油等高騰対策緊急支援事業

担当課：農林振興課

【目的】

コロナ禍において、動力光熱費が高騰し、価格転嫁が困難な農業分野において経営努力を重ねても所得減少が避けられないことから、令和5年に米・麦・大豆・野菜等を生産・販売する担い手農業者等に対し、自ら作付する対象作物ごとの交付単価に作付面積を乗じて得た金額を交付することで、米・麦・大豆・野菜等を生産販売する担い手農業者等の経営影響を緩和するもの。

【取組内容】

- ・ 燃油高騰分の1/2を町が助成する

〈助成単価〉

水稻①（乾燥施設を所有し自ら乾燥調製する者）	750円/10a
水稻②（乾燥調製を委託する者）	525円/10a
麦・大豆等（麦、大豆、そば、飼料作物等）	375円/10a
野菜・果樹（野菜、果樹、花き、茶等）	750円/10a

【事業始期・終期】

始期 令和5年11月30日 終期 令和6年2月20日

【事業実績】

予算額：8,273,000円

執行額：8,192,763円

【成果目標】

指標名：農業者への交付額

目標値：8,223千円

実績値：8,142千円

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・ 認定農業者・新規就農者等に加え、1ha以上耕作している農業者を対象に動力光熱費の高騰分を支援することで農業経営への影響を緩和し、持続的かつ安定的な農業経営を促進した。

【今後の方向性】

- ・ 農業者の経営への影響を最小限に抑えるため、情勢の変化を注視し、関係機関と連携して激変緩和の対策に努める。

【目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける学生の保護者に対して、近江鉄道（鉄道・バス）利用者の通学定期券購入にかかる費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、地域公共交通の利用を促進し、地域公共交通の維持を目指すもの。

【取組内容】

- ・通学定期券購入者への一部補助（学校教育法第1条に規定する「学校」に通学する者に限る）
〈事業内容〉
- ・対象者 中学校、高等学校、特別支援学校、大学、高等専門学校に通学する者
- ・補助率 定期券（鉄道・バス）購入費用の20%
- ・上限額 10,000円（併用で最大20,000円）

【事業始期・終期】

始期 令和5年4月7日 終期 令和6年3月21日

【事業実績】

予算額：1,200,000円

執行額：1,179,600円

【成果目標】

指標名：補助金交付件数

目標値：110件

実績値：126件

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・通学定期券購入補助申請件数は126件あり、目標の115%を達成した。令和4年度実績113件を上回り、令和2年度から継続実施している本事業の認知度は向上しているが、より広く必要な人への補助を実施できるよう、引き続き広報活動に注力する。
- ・近江鉄道線利用者のうち、愛知川駅～彦根市内（彦根口・ひこね芹川・彦根）の区間利用者は43.9%を占め、彦根市内の学校へ通学する学生が多く、交通手段としてよく利用されていることが分かった。
- ・学生のうち高校生が91.3%を占め、近江鉄道線・路線バスともに町外の高校へ通学する高校生にとって重要かつ必要な交通手段であるため、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るという目的に一定の成果があったといえる。

【今後の方向性】

- ・町内の公共交通の拠点となる近江鉄道愛知川駅までの公共交通アクセスは、「路線バス（角能線）」または「愛のリタクシー」のみである。高校生の愛知川駅までの移動手段は自転車または家族による自家用車での送迎で、公共交通利用者の増加を図るためには、それぞれの利便性の向上を図ることが必要である。
- ・本補助事業は、「近江鉄道沿線地域公共交通計画（令和3年10月策定）」の重点施策に位置づけられた通学定期券の購入を利用者の経済的負担軽減を図りつつ促進するものであり、引き続き、安心して利用できる環境づくりと地域公共交通の利用促進策を一体的に検討していく必要がある。
- ・路線バス利用の申請件数が3件と少数であった（令和4年度は8件）。バスを利用する学生への周知方法を再検討し、情報を必要な人に届け、より多くの補助実施につなげていく。

すいすいスイミング推進事業

担当課：教育振興課、福祉課

【目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するために、町内小学校全児童に対し、年度内で利用できるプールの利用券を配布することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

また、町内小学校全児童に利用券を配布することにより、ラポール秦荘けんこうプールの利用料増加に繋げて収入を確保することで物価高騰による経費の運営ひっ迫を軽減するもの。

【取組内容】

- ・町内小学校全児童への利用券（無料）の配布
- ・子ども利用券（保護者等同伴可）300円×12回分

【事業始期・終期】

始期 令和5年6月22日 終期 令和6年2月29日

【事業実績】

予算額：5,940,000円

執行額：5,913,400円

【成果目標】

指標名：ラポール秦荘けんこうプール利用券配布数町内小学校全児童1,500人

目標値：町内小学校全児童1,500人

実績値：1,432人

指標名：ラポール秦荘けんこうプール利用料

目標値：5,400千円の増加

実績値：5,379,900円

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・児童1人につき平均3,800円程度の経済的負担軽減を図ることができた他、家族ぐるみでの健康増進など副次的な効果も得られた。
- ・令和4年度のプール利用者数36,223名に対し、本事業を行った令和5年度では41,634名（5,411名増）となり、プール利用に係る事業者収入が15%程度増加した。

【今後の方向性】

- ・学校プールの老朽化や水泳指導に対する経験不足など、学校が抱える課題を解消する選択肢として、学校授業でのラポール秦荘けんこうプール利活用を検討していく。
- ・本事業をきっかけに獲得できた新規利用者をリピーターに変えられるよう、ラポール秦荘けんこうプール指定管理者と連携しながら、プール関連事業の工夫を図っていく。

学校給食における物価高騰対応事業

担当課：給食センター

【目的】

学校給食で使用する食材の急激な物価高騰の中においても、保護者負担を増額せずに現在の給食の水準を維持するため、高騰する食材費の増額に対して給食費を据え置き、子育て世帯に対する支援を実施するもの。

【取組内容】

- ・学校給食の栄養価および量を確保し、給食費を据え置く。

〈対象教育施設〉

- ・町内 2 幼稚園（秦荘幼稚園、愛知川幼稚園）
- ・町内 4 小学校（秦荘東小学校、秦荘西小学校、愛知川東小学校、愛知川小学校）
- ・町内 2 中学校（秦荘中学校、愛知中学校）

【事業始期・終期】

始期 令和 5 年 4 月 12 日 終期 令和 6 年 3 月 21 日

【事業実績】

予算額：134,293,000 円

執行額：13,094,641 円

【成果目標】

指標名：一人当たりの支援額

目標値：4,312 円（392 円×11 か月）

実績値：5,478 円（498 円×11 か月）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・給食にかかる賄材料費を令和 2 年度と令和 5 年度で比較すると、10%程度の上昇が見受けられるが、保護者から徴収する給食費は平成 28 年度以降改定することなく据え置きしている。
- ・令和 5 年度もこれまでどおり町負担において保護者負担を増額せず、栄養価や量が確保された給食を提供した。

【今後の方向性】

- ・今後も物価の高騰は続くものと予測するが、保護者から徴収する給食費は可能な限り据え置き、安全安心かつ栄養価や量が確保された給食の提供を堅持していく。

医療機関物価高騰対策支援給付金事業

担当課：健康推進課

【目的】

コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける医療機関等の経営を安定化させるため、給付金を給付するもの。

【取組内容】

- ・1施設当たり100千円（町内の内科・歯科医療機関および薬局）

【事業始期・終期】

始期 令和5年8月1日 終期 令和6年3月29日

【事業実績】

予算額：2,000,000円

執行額：2,000,000円

【成果目標】

指標名：交付率

目標値：100%

実績値：100%

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・物価高騰の影響を価格に反映できない医療機関や薬局の経営を安定化させるため、支援金を給付することで町内の医療提供体制の維持・確保を図った。これにより、コロナ禍においても、町民が安心して受診ができる環境を整備した。

【今後の方向性】

- ・引き続き町民が健康で住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域医療体制の確保と支援に努める。